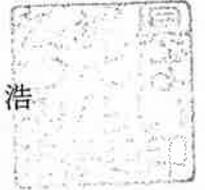


つくばみらい市水道事業告示第1号

つくばみらい市水道事業における分担金の特例措置に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年1月22日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市水道事業における分担金の特例措置に関する要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市水道事業における分担金の特例措置に関する要綱(令和4年水道事業告示第40号)の一部を次のように改正する。

附則第2項を削る。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。